

【論考】

日系南米人受入れから 30 年

－外国人支援政策から多文化共生政策へ－

Thirty Years After the Large-Scale Acceptance of Nikkei South American Immigrants: Transitioning from Public Policies on Support Services for Foreigners to Public Policies to Promote Multiculturalism

名古屋外国語大学世界共生学部 教授 吉富 志津代

YOSHITOMI Shizuyo, Ph.D.

(Professor, School of Global Governance and Collaboration, Nagoya University of Foreign Studies)

キーワード：移民政策、自助組織、日系南米人、多文化共生

1. 日本における 130 年前からの送り出し政策

1849年にアメリカ合衆国とハワイ王国との和親条約が結ばれ、当時、力を入れていた砂糖産業には多くの労働力を必要としたため、ハワイ王国が1852年に外国からの移民の受入れを決定した。1860年には正式にハワイ王国から日本人の移民要請もあり、1868年には150名ほどの移民が横浜からサイオト号でホノルルに到着した。1885年（明治18年）に明治政府が正式に認めた「官約移民」が開始され、汽船「シティーオブトウキョウ号」で945名が到着し、1893年にハワイ王国が終わりを告げるまでに、政府間で約29000人の日本人が移住した。その後は「自由移民」として家族呼び寄せも含めて、約22万人の日本人がハワイに移民として渡ったことになる。1920年（大正9年）には、ハワイ準州の人口の中で日系人の占める割合が全体の42.7%にまでになった。

また南米では、1854年に奴隷制が廃止され、ペルーの大農園主は労働力不足に困り、ヨーロッパからの移民を受け入れたが思うようにいかず、1849年には中国（当時は大清帝国）からの中国人農業労働者の導入が議会で決議され、クーリー（苦力）貿易が始まった。その後、1873年（明治6年）8月にペルーと日本は日秘修交通商航海仮条約を締結し、1874年にクーリー貿易が廃止された。ペルーは引き続き労働力が必要だった状況にあり、1898年（明治31年）に日本の移民会社である森岡商会在田中貞吉を代理人としてペルーに派遣し、翌1899年（明治32年）に森岡商會を仲介役としてペルー

への集団移民が始まった。790名の日本人が移民船「佐倉丸」で横浜港から太平洋を渡り、同年4月3日にペルーのカヤオ港に到着した。これは南米への集団移民としても最も古いものであり、新潟・山口・広島出身者が多かったが、後続の移民では沖縄や九州の出身者が増えていく。

同じようにブラジルでも、アフリカ大陸から送り込まれる奴隷をコーヒー園などにおける農業労働者として重用していたものの、奴隷制度に対する内外の批判を受け1888年に奴隷制度を廃止し、農業労働者の不足状態に陥った。そのため、イタリアやスペイン、ドイツなどのヨーロッパ諸国からの移民を受け入れ始めたが、農場労働者としてブラジルに渡ったイタリア人移民が、奴隷のような住環境や労働の過酷さ、賃金などの待遇の悪さのために反乱を起こし、移民を中止したために再び農業労働者が不足することとなった。そこで、ブラジル政府は1892年に日本から移民の受け入れを表明し、1894年に「殖民協会」の根本正がブラジルへ赴き、1895年には日本とブラジルの間で「日伯修好通商航海条約」が結ばれ、1897年にはリオ・デ・ジャネイロ州ペトロポリスに日本の公使館が設けられた。そして、1908年には移民船笠戸丸が神戸港からブラジル／サンパウロのサントス港に向けて781名の移民希望者を乗せて出航した。

一方、日本は1904年に起きた日露戦争でロシアに対して勝利をおさめたものの、ロシアから賠償金を得られなかったこともあり、経済は混乱し農村の貧しさが深刻になっていた。日本の国策により海外興業株式会社や海外移住組合などが仲介し、日本全国から移住を希望する人たちがいったん移民収容所¹に集まり、全財産である荷物を持って不安と期待を胸に港に続く道を歩いて行った。国立移民収容所が神戸に建てられた1928年以降、第二次世界大戦後の横浜港からの移民も合わせて南米へと向かった人数は、戦前は約66万人、戦後には約6万7千人に達している²。

仲介機関が、移住国での高待遇や高賃金を謳い文句に「さあ行かふ（ママ）一家をあげて南米へ」というポスターなどで移住希望者を募集した。多くの移住者たちは2～3年で貯えを得て、故郷に錦を飾ることを夢見ていた。しかし実際には、未知の国での厳しい労働条件では思うような成果がなかなか得られず、滞在は長期化し、花嫁を日本から呼び寄せて移住地で結婚をし、子どもたちを育てた。当初は大変な苦勞をしたが、勤勉で器用でよく働く日本人は、苦勞して農業だけではなく散髪屋、洋服仕立て屋などの商売でも成功を収めた。もちろん、気候や戦争などの社会情勢の影響などにもよって、厳しい状況にあった人たちも多い。多くの一世たちは子どもの教育にも尽力し、親の苦勞を見てきた二世もそれに応えて頑張り、やがて移住地で認められ社会的な地位も確立していった。現在では少なくなったが日本語の新聞も発行され、日本人街が栄え、出身地ごとの県人会などが今でも存在している。

¹ 1928年に神戸に建てられた国立移民収容所は、戦後は国立移住斡旋所となり横浜にも建てられた。それらはそれぞれ「海外移住と文化の交流センター」 <https://www.kobe-center.jp/>、「海外移住資料館」 <https://www.jica.go.jp/jomm/>として、現在でも貴重な歴史を物語る建物として活用されている。

² 国際協力事業団 海外移住統計より

https://openjicareport.jica.go.jp/234/234/234_000_10951960.html (2020年11月24日)

このように、日本はまちがいなく、政府の政策としての移民送り出し国であった歴史を持つ。

2. 1990年の日系人受け入れから30年

時は流れて日本と南米の経済状況が逆転し、南米はインフレで仕事がなく日本では労働力不足というニーズが合致したことで、1990年に入国管理法が一部改訂され、日系人は、二世、三世とその配偶者および未婚未成年の子どもまでが日本に定住できるようになり、多くの日系南米人が「デカセギ」として、ブラジル、ペルー、ボリビア、アルゼンチンなどから日本へやってきた。

群馬県大泉町では、全国に先駆けて、増加するバングラデシュやパキスタンからの不法就労者に代わって、合法的に雇用できる日系人を求めて、当時の真下正一町長の提案で、町が補助金を出す形で東毛地区雇用安定促進協議会を結成し、町ぐるみの外国人労働者受け入れ態勢を作り上げた。受け入れに当たっては、言葉や情報不足の問題から仲介業者を通して雇用する方が簡単だとされるものの、中間マージンや雇用条件の調整などを考えると、より人道的な直接雇用を選択した。そのためブラジルへの視察団を数回派遣し、現地の群馬県人会や日伯援護協会の協力により「ロコミ」で労働者を求めた。受け入れ側では、企業に福利厚生などの条件の整備を促し、日系人の生活水準の底上げを行った。「日系人の雇用は、スタート時点から分け隔てなく人間として尊重していこうという考え方が根底に強くあった」と、真下町長の次の高野和男町長が1997年の上毛新聞社の取材でも述べている。協議会も、ポルトガル語での相談ができるよう日系ブラジル人を相談員として雇用するなどの体制を必要に応じて整えていき、日系人の生活水準維持のサポートを行った。その結果、ブラジル国籍の住民数は1987年には267人だったのが、1996年には町の人口の10%にあたる4000人を超え、2006年には総人口42,165人のうち16%の6,676人となった。そのほとんどは日系人であり、日系人にとっては人気の町となっていった。そして大泉町を皮切りとして、南米からの日系人受け入れは、自動車産業や食品産業などを中心に全国に広がっていった。

筆者は、1990年に神戸にある南米系スペイン語圏の領事館職員をしており、そのような背景から、スペイン語でさまざまな相談事が寄せられ、連日その対応に追われた。相談の内容は「在留資格変更の手続きがわからない」「在留資格変更のための証明書の翻訳はどこですか」「外国人登録はどのようにするのか」など手続きに関すること、「家を借りたいがどうしたらいいのかわかるのか」「水道料金の支払い方はどうすればいいのかわかるのか」など住居のこと、「給料が契約の金額と違う」「パスポートを預けてしまったが返してくれない」など職場での行き違い、「階段から落ちたが病院がわからない」「妊娠したようだがどうしたらいいのかわかるのか」という医療に関すること、「子どもを学校に行かせたい」「参観日とはなにか」という教育に関することなどだった。当初はどこにもスペイン語対応の相談窓口がなく、言葉の問題で日本社会のしくみや習慣に戸惑う生活上の相談内容が多かった。滞在の長期化につれて、子どもの言語形成やアイデンティティ、進路に関する教育問題、仕事場での人間関係や労災に

関する労務問題、そして夫婦間のDV被害のことなど、相談内容は少しずつ深刻で複雑になっていった。このように、労働力を必要としながらも身分関係による在留資格で多くの日系南米人が移住したことにより、地域社会でさまざまな混乱が起きた。1992年ごろより、ようやく対症療法的ではあるが、「外国人支援政策」として、地方自治体などの行政や市民団体が相談窓口を設置し始め、多言語の生活ガイドや情報の多言語化を進め、ボランティア日本語教室の設置などの動きも含めて、関わりをもった市民レベルでの助け合いも横の広がりをみせていった。1995年の阪神・淡路大震災³時には多くの外国人も被災し、ともに復興に向かうための活動がクローズアップされ、その年は「ボランティア元年」「多文化共生」という言葉が広がるきっかけとなったと言われている。

2008年のリーマンショックを受けて日本政府が実施した日系人離職者に対する帰国支援事業により、帰国支援金の支給を受け21,675人が帰国した⁴ものの、1990年の受け入れから30年が過ぎ、その後も多くの日系人が永住または定住者として、あるいは日本国籍を取得して日本に住み続けている。1990年当時に来日した日系南米人たちは、その子どもたちがすでに親の世代になり高齢化している。

3. 市民活動の広がり と 日系南米人の自助組織形成へ

日本社会に混乱を招くことになった1990年以降の日系人受け入れから現在に至るまで、地域住民が主導する形で地方自治体や政府による支援活動が広がった。「デカセギ」という言葉で表現されるように、定住者として日系人を受け入れるという身分関係の在留資格でありながら、労働力不足を補うという目的であったことは明らかである。それから30年が経過し、2~3年で帰国すると予想されていた日系南米人たちは、入れ替わりはあるとはいえ、結果的に長期移住となった。日本国籍を取得した者も多いが、日系人とはいえ言葉も文化・習慣も異なる日系南米人の急激な増加は、受け入れ体制の不備を可視化させた。

そのような状況の中で、1995年には阪神・淡路大震災が起きた。それまでこの地域には地震は起きないと言われていたこともあり、住民たちはこのような大きな地震に戸惑い不安だった。言葉の壁、制度の壁、心の壁により、「外国人」はさらに不安だった。震災直後からこのような外国人への支援の動きはあった。ボランティアがやさしい日本語で情報を伝え、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語など母語による相談窓口が開設された。震災情報は、行政では行き届かない言語や内容もあり、ボランティアが協力して翻訳をし、母語による情報提供も始まった。しかし、翻訳には時間を要する上、当時はインターネットも普及しておらず、配布には紙媒体の限界もあった。そこに、デマが流れないようにできるだけ早く正しい情報を提供する手段として、関東大震災時の虐殺の歴史⁵が頭をよぎ

³ 1995年1月17日に淡路島北部沖の明石海峡を震源として起きたマグニチュード7.3の地震で、死者は6434名に上った。

⁴ 厚生労働省 日系人帰国支援事業の実施結果より(2020年9月16日)
https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin15/kikoku_shien.html

⁵ 1923年9月1日に神奈川県相模湾北西沖を震源に起きたマグニチュード7.9の地震で、死者/行方不明者は10万5千人余とされる。その際の流言飛語により、多くの朝鮮半島出身者などが自警団に虐殺されたとする説がある。

った在日コリアンによって持ち込まれたのが、ラジオという道具だった。電気もない状況でラジオというメディアはとても有効だった。筆者は、震災発生の直前に領事館を退職していたが、もともと相談をしてきていたスペイン語圏の住民たちが電話で不安を伝えてきていたこともあり、カトリック鷹取教会内に設置された「たかとり救援基地⁶」でボランティア活動を始めた。そこで他のボランティアたちとの支援活動を続け、ラジオを活用して情報も提供した。また、同じように外国人への支援活動をする者で設立したネットワークである「NGO 神戸外国人救援ネット⁷」のメンバーとして、地震被害で治療が必要になった被災者のうち在留資格によっては治療費が免除ならなかった者について、兵庫県や神戸市とともに、厚生省（当時）へ要望書を出して交渉をした。震災直後の救援活動は、もともと外国人が抱えさせられていた問題を露呈させ、日常的な復興のまちづくり活動へと、その視点が移行されていったのである。

そのようなさまざまな市民活動のうち、ここでは日系南米人である当事者が中心となって活動を継続している事例を2つあげたい。

3-1. 関西ブラジル人コミュニティ⁸

1990年以降、労働力が必要であった日本社会と仕事を必要としていた日系ブラジル人双方のニーズが合致し、多くの日系ブラジル人とその家族が日本に働きに来た。前述のように、日系人という「血統」を理由に「働く」という目的で来日した人達への十分な受け入れ体制は地域社会になく、日常生活の中で困ったことを自己責任で解決するほかなかった。

兵庫県は、ブラジル人の集住地域ではなく分散型であったため、商業活動が成り立つ状況でもなくブラジル人のコミュニティはカトリック教会のミサのメンバーが集う程度であった。それでも、ブラジル人が地域で安心して暮らすために変えていかなければならない地域の問題は、労働、医療、教育、住居など多岐に渡っており、その多くの課題に取り組みはじめていた市民団体もいくつかあった。その主な活動内容は、日本語教室の開催や相談業務とそこから見えてくるさまざまな課題解決のための活動などであった。

その取り組みの一つとして、1999年2月に「ワールドキッズコミュニティ」⁹（以後、キッズとする）と兵庫県在日外国人教育研究協議会の主催で行われた多言語による小学校入学説明会が、ブラジル人の自助組織設立のきっかけとなった。その説明会は、英語、ポルトガル語、スペイン語の3言語により、神戸市で南米系人口の最も多い地域で開催されたにもかかわらず、参加者は3人だけだった。説

⁶ その後2000年にNPO法人たかとりコミュニティセンターに移行した。

たかとりコミュニティセンターホームページ <http://www.tcc117.org/> (2020年11月24日)

⁷ NGO神戸外国人救援ネット ホームページ <http://gqnet.webcrow.jp/> (2020年11月24日)

⁸ NPO法人関西ブラジル人コミュニティ ホームページ <http://kobe-cbk.server-shared.com/> (2020年11月24日)

⁹ 筆者が創設者で現在も代表を務める市民団体。

ワールドキッズコミュニティ ホームページ <https://tcc117.jp/kids/> (2020年11月24日)

明会では日本で子どもを育てる先輩として経験談を話したブラジル人 M が、ホスト社会側の日本人が開催したこの機会を利用しないブラジル人たちに立腹した。説明会の反省会で、参加者の少なかった要因を、企画段階で実際の状況を把握している当事者が参加していなかったことや、学校を通しての広報のみで当事者を介した母語による情報提供が不十分であったことがあげられ、当事者が関わることの必要性が認識された。

そのような経緯で、M はキッズでの雇用期間 5 年を経てブラジル人自助組織を設立し、2003 年には独立して海外移住と文化の交流センター（旧神戸移住センター）に拠点を移し、NPO 法人格を取得、その活動は 2020 年に 21 年目を迎えた。活動内容は多岐にわたり、日系南米人の支援事業（子どもの母語及び教科の学習支援、生活相談事業）、日系南米人同士の交流事業、日系南米人と日本の地域住民の交流事業、移民の歴史を語りつぐ事業など展開している。ブラジルの日系社会とのつながりや、全国的な発信活動にも広がっている。母語教室で学習をした子どもたちが大人になって講師になるなど、活動は引き継がれている。理事長の M は、2020 年に在神戸ブラジル連邦共和国名誉領事に任命された。

3-2. ひょうごラテンコミュニティ¹⁰

1990 年以降に来日した日系南米人たちはブラジルだけではなく、ペルー、ボリビア、アルゼンチンなどスペイン語圏からも多い。関西ブラジル人コミュニティと同じくキッズの団体内に生まれた、南米系スペイン語圏の外国人コミュニティが「ひょうごラテンコミュニティ」である。

もともと兵庫県内に、南米系スペイン語圏の自助活動を行うグループは存在しておらず、カトリック教会のコミュニティとしていくつかの動きが生まれては、すぐに何らかの混乱がおこってなくなるということを繰り返してきた。南米では隣人同士の地縁組織による地域コミュニティの大切さよりも、むしろ親族同士を信頼した結びつきを重視しているようで、血縁以外のグループは個人の利害の衝突につながる事が多く、なかなか調和をとって継続することが難しい。

そのような中、1999 年に兵庫県国際政策課（当時）が中心となってスタートした「兵庫県外国人県民共生会議」に出席するためのリーダーをさがすこととなった。この会議は、兵庫県内に住む外国出身の住民が中心となった組織、兵庫県や神戸市、また兵庫県国際交流協会および神戸国際協力交流協会の国際関連部署の担当者を構成メンバーとして始まった。そのため南米系スペイン語圏のリーダー的な存在であったペルー人への声かけをすることによって、存在しなかったものを形成へと先導する動きに持っていった。

2000 年に手作りのスペイン語情報誌発行から始めた活動は、現在 12000 部をカラー印刷して全国に無料配布できるまでになった。また、日系南米人の保護者たちへの呼びかけで始まった母語教室は現

¹⁰ ひょうごラテンコミュニティ ホームページ <https://www.hlc-jp.com/> (2020 年 11 月 24 日)

在約30名の生徒を抱える教室となり、保護者たちの協力のもと、母語教育のみならず母国の文化・習慣および歴史を学び、また日本の学校の学習補助などのサポートも行うなど、ニーズに応じた活動を展開している。そして、ひょうごラテンコミュニティはリーダーのRがキッズで雇用されて10年の活動を経て、2011年4月より独立した運営をするようになった。

2019年7月14日に開催した「Fiesta Peruana Kobe 2019」には、在名古屋ペルー総領事館との共同開催で、日本人のペルー移住120周年記念イベントも兼ね、日本全国からラテン系の住民が約800名も参加した。

3-3. 二つの自助組織の形成プロセス

二つの日系南米人の自助組織形成プロセスについて、以下のことが考察できる。そもそも南米系の住民にとっての市民団体は、純粋な運動というよりは政府からの資金による高収入の職種と捉えられているため、日本の市民団体が草の根の社会貢献的な位置づけだという理解がない。筆者自身も、これまでの南米出身者とのさまざまな活動の提案や連携の経験により、南米出身者の継続した草の根的市民活動の難しさを実感してきたので、20年以上の非営利活動を実現しているこれらの事例はかなりめずらしいと言える。継続の要素として考えられるのは、①リーダーの資質とそれを支えるサブリーダーの存在、②継続的な日本の市民団体のサポート体制、③社会的認知によるモチベーション、である。まず、リーダーは強いリーダーシップを持ちながらも全面的にそれを表に出すのではなく、謙虚に他のメンバーとの調和を重んじ、日本社会の文化と南米の文化をうまく使い分けながら、関わるメンバーの特性を認めていく独特の柔軟さを備えていることが望ましい。加えて、ある程度の自律的な活動に至るまでの安定的な収入が確保されていることにより非営利活動に専念できる状態も必要であった。両団体の自立にいたるまでに、関西ブラジル人コミュニティは5年、ひょうごラテンコミュニティは10年を要した。

年月をかけて徐々に広げてきた日本の市民団体との二人三脚の活動の経験の積み重ねにより、時間をかけた活動実績に対する社会的認知はかなり進み、ブラジル大使館およびペルー大使館や兵庫県、神戸市などからの信頼度は上がり、この二つの自助組織の評価は高く、関連の受賞歴も数多い。

このような社会的な認知の広がりや、活動に関わるメンバーのモチベーションを上げていくことになっている。両団体にとって、当事者たちが中心になりながらも日本社会における市民団体の運営の手法を身につけることは、継続のために必要なことであった。それは単に技術だけではなく、文化や習慣に基づく考え方の違いを知り理解するプロセスでもあった。そして、日本人の市民団体職員にとっても、市民活動における異なる考え方を知り、協議し、調和を考えて進めていく実践は、全員の活動展開の柔軟さや寛容性を育て、時間をかけても認め合うプロセスの大切さを学んでいくことにつながった。

外国人自助組織の市民活動が社会に必要とされるためには、営利目的ではなく、明確に多文化共生社会の実現という目的意識を持った自助組織でなければならない。また集住から自然発生的にできる集団を待つだけでは住み分けの壁を高くすることになりかねない。地域で住み分けて自立するためや、自己責任としての課題解決のための自助組織の活動を目的とするわけではない。自助・互助活動として、母語による情報提供や相談、子どもの教育などの活動を行ないながら、社会参画をあきらめさせられていた「外国人」が、日本社会に同化するのではなく自分たちも同じ住民であるという意識を持ち、一人では届きにくい少数者としての声をまとめることで、日本社会に違う視点を届けることに意義がある。また、地域の人的資源として「外国人」が活用されることで、地域社会にとってプラスの可能性に日本人も気づき、双方の意識が変わり地域社会の環境を一緒に変えていくことが目的なのである。

4. 日系南米人が拓いた日本の移民政策—外国人支援政策から多文化共生政策へ—

入管法一部改正が地域社会に与えた影響と、阪神・淡路大震災の経験は、その後のさまざまな政策にも反映された。大泉町のような万全の準備をしないまま結果的に集住都市となった地域の混乱は顕著で、そのため2001年より地方自治体の首長が主導する形で外国人集住都市会議¹¹が浜松市で開催され、毎年開催されるようになった。その設立趣旨は、「ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政並びに地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設立するもの」とされ、共通課題解決に向けた協議を続けてきた。当初13都市で始まった集住都市会議は、2012年には会員都市が29都市に増加したものの、その後、政府が新たな外国人受け入れ政策を打ち出したことなどにより、出身国や地域の集住状況が変化し現在は減少している。

このように、日系南米人の来日が地域社会に混乱を起こしたことで、「外国人支援政策」として日本全国にさまざまな新しい動きを生んだ。その過程に阪神・淡路大震災が起これ、これまで社会が内包していた課題とも連携した市民活動の横の広がりとなっていた。草の根の市民活動から生まれた多岐にわたる活動や地方自治体のニーズへの対応から始まった施策が先導する形で、総務省が2006年に「多文化共生社会推進プログラム」の提言を行った。2020年現在、その内容の見直しが行われている。

1990年に多くの日系南米人が来日し始めてから30年、2019年に政府は再び入国管理法一部改正により、新たな外国人材受入れのための在留資格として研修実習制度の改訂や特定技能制度の創設へ踏み切り、36万人の外国人を受け入れるとし、これにより出入国在留管理庁を設置した。この改正は、受け入れ整備について国会でも多くの議論を巻き起こし、これまで受入れに伴う外国人支援政策とさ

¹¹ 外国人集住都市会議のWEBサイト <https://www.shujutoshi.jp/> (2020年11月24日)

れてきた状況の不備を浮き彫りにし国民の関心も高まった。日系南米人が急激に来日したことにより地域社会の課題が浮き彫りとなり、さまざまな対処療法的な外国人支援のための施策が生まれた。その後の30年間に、住民は日本の中の多文化に実感をもって気づき、同じ社会で共に暮らすことの意味にも思い至らされた。だからこそ、2019年の受け入れ政策による影響が、外国人支援政策として国際の名がつく部署だけに関わるのではなく、公共政策に位置付けられた多文化共生政策として、すべての部署に関連のあることとして考えなければならないという議論につながったのである。2006年の提言は、それらをいかに具体的な施策と実践に結びつけるかが重要であり、また提言だけでは人の意識も社会も変わらないのである。そういう意味では、日系南米人受け入れは、多文化共生という言葉を広げるとともに地域住民の中にその意識を浸透させる道筋を拓いたと言えるのではないだろうか。

<参考文献>

- ・ 足立幸男『政策学的思考とは何か』勁草書房, 2005年, 7-8
- ・ 坪居寿美子『かなりやの唄』連合出版, 2010年
- ・ 樋口直人, 「経済危機後の在日南米人人口の推移—入管データの検討を通して—」
『徳島大学社会科学研究』第24号, 2011年, 139-157
- ・ 吉富志津代, 「日系南米人コミュニティ形成に関する一考察—ひょうごラテンコミュニティの事例から—」『スペイン語世界のことばと文化Ⅲ』2013年, 287-304
- ・ 吉富志津代, 2008『多文化共生社会と外国人コミュニティのカーゲッター化しない自助組織は存在するか?』現代人文社